

# 大学評価学会通信

第4号(2004-4) 2005年2月5日

編集・発行：大学評価学会事務局  
612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67  
龍谷大学 重本研究室 気付  
e-mail:a97003as@ryukoku-u.jp  
Tel：075(645)8630(重本)・8634(細川)

## 目次

第2回全国大会実行委員会からのご挨拶	2006年問題特別委員会から(報告)	2
百田義治	研究会のご案内	3
大学評価について	資料(月例研究会の報告一覧)	4
水谷 勇		

## 大学評価学会第2回全国大会へのご参加を歓迎します

大会実行委員会委員長 百田義治(駒澤大学)

余寒なお厳しき折、会員の皆様にはご健勝ご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、大学評価学会の第2回全国大会が、来る3月26日、27日の2日間、駒澤大学を会場に開催されることになりました。昨年の創立大会を受けて開催されます重要な大会をお引き受けできることを喜びに思いますとともに、大会の成功に向けて努力いたしたいと存じます。つきましては、できるだけ多くの会員の皆様にご参加していただけますようお願い申し上げます。

同封のプログラムをご一読いただけますと、今回の全国大会が非常に充実した内容であることがわかります。本学会は昨年3月28日に設立されたばかりの若い学会ではありますが、ご承知の通りその動向は大学内外の方々から多大の関心が払われ注目されています。今回の全国大会において会員以外の方に多数ご報告いただけることにもそのことが表れています。

大学評価は、これからの日本の大学を考える場合に避けて通れない課題であります。今大会は、実質的には第一回の全国大会と位置づけることもできるほど重要な意義をもつ大会であるとも言えるでしょう。それぞれの専門分野で活躍する研究者が、市民の参加も得ながら、大学評価、そして大学の未来について議論を深めていくことが本学会の原点であり、魅力であると理解しております。ぜひ一人でも多くの方々にご参加いただき、大いに議論をしていただき、日本の大学の未来に向けた実り多い大会にしたいと考えております。会員の皆様のご参加を心よりお待ちいたしております。

### <事務局からのご連絡>

第2回全国大会について：第2回全国大会のプログラムとチラシを同封しております。チラシについては2部同封しておりますので、関心をお持ちの方にご案内いただくと幸いです。なお、大会の準備の都合から、参加予定の場合は事前にご連絡をいただきますようお願いいたします(参加費等の事前振込は不要です。当日、お支払い下さい)。

2004年度の学会費等について：年度末(2月末日)が近づいてきました。2004年度会費のお支払いがまだの方は、お支払いいただきますようお願いいたします。ご不明な点がございましたら、事務局会計担当(小長谷)までお願いします。電話は、075-645-8621(研究室)、E-mailは[konagaya@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:konagaya@biz.ryukoku.ac.jp)です。大会設立までに要した費用(255,760円)につきましては、発起人の皆様の募金によってまかなうことになっております。現在までに198,000円の募金をいただき、残りは57,760円となっております。年度内の達成に向けてご協力いただきますようお願いいたします。

会員名簿について：全国大会にあわせて運営委員会を開催し、そこで入会を承認される予定の方が12人いらっしゃいます。これらの方を含めた会員名簿として、「学会通信」の次号にあわせてお送りします。

## 大学評価について

神戸学院大学 水谷勇

大学が第三者評価を義務づけられて、多様で個性あふれる大学の存在と質の保障・活性化・向上の両立を図る新制度が2004年4月1日からスタート(学校教育法改正の施行)し、大学は自己点検・評価とその結果の公表義務と、文部科学省が認証した認証評価機関による評価受診義務とを負うことになった。

人事・労務政策を巡っても、勤務評定・業績主義が花盛りであるし、企業はもとより、学校も、行政も、その活動・業績が評価に晒され、アカウンタビリティを問われる時代になってきた。まさに評価花盛りである。そのこと自体はやむを得ないことであるし、むしろ好ましいことであると思われる。これまで、やりっ放しで評価がきちんとされないまま、終われば、今までやってきたことには頬被りして、他所を見て、新しいことを始めるという手法をとってきた面が、行政や学校にはあったことがむしろ不思議である。とはいえ、評価がなかったわけではない。心ある人々はPDCA(PDSIともいう)サイクルを駆使して自己点検評価を行い、改善・改革を図ってきているし、その比重の大小の差はあれ、誰でもがそうした評価を行ってもいたであろう。ただ、そうした自覚に乏しく、評価が有効に機能してこなかっただけのことであり、思われる。

そもそも、「評価は目標追求における部分活動であって、目標追求活動の実績と目標との関係をチェックし、調整活動のための情報を提供するもの」(続有恒)であって、目標追求活動の当事者によって行われる、その者しか行い得ないものである。その意味で、自己点検・評価、および、同業他者によるピア評価が本質的なのである。

他方、評価として言われている、追求結果ならびに追求活動の状況とは無関係に第三者がそれを科学的・客観的に値づみすることは「評定」として評価とは区別される(続有恒による)。

それにしても、何を評価しているのか、目標の吟味は不可欠であるし、評価尺度、評価基準の設定もまさに、客観的・科学的な評価や評定には不可欠である。

評価の是非ではなく、どんな評価をこそ我々はすべきなのか、評価するもの(者・モノ=尺度・基準等)も評価されねばならない。

この大学評価が、大学を国民のものにしていくものとなるのか、権力者によるソフトではあるが強力な大学統制・利用の手段と化して、ますます国民から離れたものとなっていくのか、問われていて、我々大学人が、英知を結集して、一般市民をも巻き込んで、あるべき大学評価と大学の姿を提示して行かなくてはならないであろう。

技術は人間の実践における客観的法則性の意識的な適用であり、誰でも使え、誰が使っても同じ効果を発揮するものでなくてはならないが、教育や評価といった人にかかわることは、教育者や評価者の人柄が大きく作用し、むしろそこに意義を見いだすぐらいであって、さらにそこに、目標追求活動であるからその目標追求そのものにかかわる価値観の違いがあって、ことを政治的にしたり、より込み入ったものにされがちである。しかし、それ故にいっそう、慎重に、議論のすり替えや数値によるごまかしを許さぬ毅然とした態度で、ひるまずに、旺盛な研究・実践活動を展開していきたいものである。

本大学評価学会の今後の発展に期待しつつ、自身も一員として寄与すべく表明して本小論を終える。

### 12.6 懇談・要請についての報告

2006年問題特別委員会

2006年問題特別委員会では、2004年12月6日に、国際人権活動日本委員会(午前)と外務省(午後)を訪問しました。これには、田中昌人委員長のほか、重本直利、細川孝の専門委員、他に2名の会員が参加しました。

国際人権活動日本委員会(以下、委員会)は、懇談との位置づけで訪問しました。事務局次長の小林靖夫氏、井川昌之氏が対応してくださりました。冒頭で田中代表から、大学評価学会の概要と「2006年問題」へのとりくみを説明しました。続いて、国際人権活動日本委員会から、設立以降の経緯について、活動は1993年(国連経済社会理事会へのレポート提出の年)からスタートし、当初は自由権規約に関わる問題を

中心にとりくんできたこと、国連からの指摘もあり社会権規約に関わる問題にもとりくむようになったこと、2004年2月に経済社会理事会の特別協議資格NGOとなったことなどが紹介されました。

また、委員会が毎年行っている経済社会理事会への要請行動や、2001年8月に行われた社会権規約委員会第26会期の「日本政府第2回報告審査」の様相についてもお話しを聞くことができました。高等教育における無償教育の漸進的導入に向けたとりくみについて、貴重なアドバイスをもらえる機会になりました。

外務省では、大臣官房国際社会協力部人権人道課に要請を行いました。田中代表はまず、大学評価学会の概要と要請の趣旨を説明しました。これに対し、外務省の担当者からは、「近々に留保の撤回を行う状況にはない」との回答があり、これに関して、次のような説明がありました。

厳しい財政事情の下で、人権関係の予算は後回しにされている。それでも言われなき差別については優先的にとりくみをすすめている。「留保」については、外交関係に関するウィーン条約にもとづいた適切な手続きにもとづいたものである。中等教育および高等教育における無償教育の漸進的導入については、文部科学省の政策的判断が行われた後に、財務省との議論が行われるであろう。外務省が対応するのはその後のことである。外務省の側から文部科学省に働きかけることは出来ない。日本ゆえに要求のレベルが高いということがあるだろう。すでに日本の大学進学率は世界有数であり、社会権規約に書かれた権利が実現できていないわけではないと考えている。

これに対し田中代表は、「漸進的導入」の検討が必要ではないか、ヨーロッパでは20～30年の時間をかけてとりくんできている、留保をはずしたら何か不都合があるのか、と述べました。また、経済的状况による制約、経済的地位による教育的差別の実態を指摘しました。担当者からは、制度を変え、法律を変え、その後になって、最後に留保が撤回される、との発言がありました。

重本委員は、ヨーロッパの考え方、理念と日本は大きく異なっていることを指摘しました。そして、文部科学省は無償化の理念そのものに疑義を感じているように思われるが、外務省はどうか、と質問しました。これに対しては、「国全体の予算配分の問題である」との回答でした。

最後に、2006年の回答に向けて、次のような説明がありました。現在、自由権規約、拷問等禁止条約に関する報告書の作成が遅れており、これが終わった後に社会権規約の報告書にとりくむことになる。自由権規約、拷問等禁止条約と同じように、社会権規約の報告書作成に向けて必ずヒアリングを行う。ヒアリングについては、文部科学省と一緒にやることもあり得る。

6月に行った文部科学省への要請の際に、「管轄は外務省」との反応であったことも、今回の要請のきっかけとなったわけではありますが、「留保」の撤回に向けて学問的な探究を深めると同時に、社会的な広がりをもったとりくみの重要性を改めて感じた次第です。 (文責、細川)

#### 研究会のご案内

2005年度の上半期には、以下のような研究会を予定しております。詳細については、次の「学会通信」でご案内します。なお、9月に「第2回秋の研究集会」を予定しています。3月26日の運営委員会での議論を踏まえ、次の「学会通信」で概要をご案内します。

##### 第15回研究会

日時：5月28日(土)13:30～17:00  
場所：龍谷大学深草学舎紫英館2階第1共同研究室  
内容：評価の哲学専門委員会との共催です。

##### 第16回研究会

日時：7月16日(土)13:30～17:00  
場所：KKRホテルびわこ(Tel:077-578-2020)  
JR湖西線唐崎駅(京都駅から電車で14分)下車、北東方向に琵琶湖畔へ徒歩12分。

URL：<http://www7.ocn.ne.jp/~biwako/>

内容：大学経営・管理評価専門委員会との共催の予定です。

その他：送迎バスを手配します。研究会終了後、懇親会を予定しています。

<資料>

大学評価学会では、設立準備の期間を含め、これまで14回の月例研究会を開催してきました。以下、報告者と報告テーマを紹介します(第1~3回が、設立準備期間のものです)

- 重本直利氏「『大学評価』をめぐるこれまでの議論と今後の課題」 (第1回)
- 橋本勝氏「『機構』の認証評価の特質」
- 篠原三郎氏「短歌で綴る『私の大学』」 (以上、第2回)
- 福田菊氏「大学に求められるもの—この間の経験から—」
- 碓井敏正氏「評価の限界と可能性 - 大学評価から授業評価まで - 」 (以上、第3回)
- 中村征樹氏「大学評価と大学界改革 - 『大学界改造要綱』(藤原書店)とアレゼールについて - 」(第4回)
- 細井克彦氏「大学の『構造改革』と評価問題」 (第5回)
- シンポジウム - 行政主導による公立大学『改革』と大学評価 -
- 小柴共一氏「東京都立大学」
- 中西新太郎氏「横浜市立大学」 (以上、第6回)
- 岡山茂氏「フランスにおける大学評価の現状と課題」
- 小山由美氏「ACPE ( Accreditation Council for Pharmacy Education ) による薬剤師教育の評価・認定のあり様」 (以上、第7回)
- 富野暉一郎氏「龍谷大学LORCプロジェクトと大学評価」
- 塚田亮太氏「大学における差別と分断の視点から見た大学評価と非常勤講師問題 だれもが安心して学べ、働ける大学をめざして 」 (以上、第8回)
- 御輿久美子氏「人権と大学評価 アカデミック・ハラスメントの事例を通して 」 (第9回)
- 伊勢俊彦氏「社会の中での大学の役割と大学評価」 (第10回)
- 片山一義氏(札幌学院大学)「大学生の生活・家計調査と大学評価の視点 - 北海道私大経営危機と学生父母世帯家計実態との関連 - 」
- 伊藤雄三氏(北海道大学)「法人化後の北海道大学と評価問題」
- 佐藤卓利氏(立命館大学)「国立大学法人化に伴う『イコール・フッティング』論について」(以上、第11回)
- 綾部広則氏(東京大学)「『科学技術政策』の論点」 (第12回)
- D. J. ワーナー氏(南イリノイ大学)「大学評価の日米比較 日米共同研究から 」 (第13回)
- 渡部憲一氏(龍谷大学)「身体文化(スポーツ)と評価」 (第14回)

【大学評価学会の日誌】

2004年

11月20日(土)第11回月例研究会

12月5日(日)第2回全国大会第1回実行委員会

第12回月例研究会

12月6日(月)2006年問題特別委員会の訪問・要請

12月18日(土)第13回月例研究会

2005年

1月22日(土)第14回月例研究会

事務局会議

2月5日(土)事務局会議

2月7日(月)2006年問題特別委員会の訪問(予定)

訪問先は、日教組、全教、日高教、民主教育研究所。